

道車連登録と J C F 登録について

12月7日

北海道自転車競技連盟
事務局より

J C F 競技者登録・ J C F 審判登録についてのご案内

最近、 J C F より仮競技者登録申請の案内が道車連事務局宛メールに来ますが、ほとんどの方が道車連登録が完了しておりません。下記内容を熟知していただき登録をお願いします。なお、**道車連登録が完了するまでは J C F ライセンス発行承認ボタン**操作は行いませんので、ご注意ください。

お急ぎの方はチーム責任者及び各地区車連に問い合わせください。

下記アドレスに掲載しております文書を抜粋しましたのでご覧ください。

<http://www.hokkaido-cf.jp/member/JCF-RegistLicense2018.pdf>

2018 年度ライセンス登録について

大会参加に必要な登録について

HCF の公認大会に参加する競技者及び審判員は、HCF に会員登録が必要です。(ただし、臨時登録で参加する場合は不要です。)

エリートクラスの競技者及び審判員は HCF の他に JCF の登録が必要となります。

エリートクラス以外の競技者も、JCF 公認大会に出場するためには JCF 登録も必要です。

HCF・JCF 登録申請について

まず HCF 登録を各地区車連から登録申請してください。

(チーム所属の競技者の HCF への登録はチームの代表者が一括登録申請しますので、個人で登録申請は必要ありません。チーム経由で登録申請してください。)

次に、JCF 登録が必要な競技者と全審判員は各自で JCF 登録の申請をしてください。

従来通りの HCF 経由で申請する方法と、JCF の WEB から直接申請する方法がありますが出来るだけ直接申込ではなく、各車連に HCF 登録と同時に申込ください。

JCF の WEB から直接登録申請した場合でも、必ず HCF へ同封の指定用紙に記入の上メール添付、FAX または郵送にて連絡してください。連絡がないと JCF 登録証の発行が遅れる場合があります。(指定用紙の JCF へ登録申請済み欄にチェックを付けてお送りください。) JCF 登録証の発行は JCF のホームページを参照願います。

特に HCF へのチーム登録が完了していないと JCF 登録証が発行されません。チーム代表者は早めに HCF 登録証の申請の手続きをしてください